★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★福祉サービス第三者評価事業☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★

2011 年度評価調査者養成研修会

各評価機関・評価調査者の皆様へ

第三者評価事業推進機構（北海道社会福祉士会）では、次のとおり評価調査者の養成研修を開催することとしましたので、お知らせいたします。

日　時:　【1日目】2011年11月19日(土)午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
【2日目】2011年11月20日(日)午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
【3日目】2011年11月21日(月)～12月10日(土)のうちの1日(10:00～17:00)
【4日目】2011年12月11日(日)午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

会　場:　札幌市社会福祉総合センター4階大研修室など(1 日目、2 日目及び 4 日目)
(札幌市中央区大通西 19 丁目(地下鉄東西線「西 18 丁目」下車))
分野別現場実習(3 日目)は北海道内の実習協力施設で実施

※プログラム、受講料等は、別紙「開催要項」をご覧ください。

重要なお知らせ

○児童養護施設の第三者評価受審が義務化される予定です。北海道には２３の児童養護施設があるので、「児童福祉コース」を修了している方の需要が高まる可能性があります。すでに評価調査者としての資格を有する方には、この機会に「児童福祉コース」の受講をお勧めします。
○上記のように、すでに評価調査者としての資格を有する方で新たな専門領域の付加を希望する方は、養成研修の２日目に新たな専門分野を受講してください。２日目のみ受講の方の受講料は 7,875 円（消費税込み）です。なお、２日目のみ受講する方については評価技能審査試験は免除します。
○すでに評価調査者としての資格を有する方の受講申し込みについては、受講資格要件を証明する書類の提出は不要ですが、評価調査証のコピーを提出してください（①申込書、②顔写真は必須）。

連絡先：(社) 北海道社会福祉士会　事務局
TEL：011-717-6886　FAX：011-717-6887
〒001-0010
札幌市北区北 10 条西 4 丁目 1 SCﾋﾞﾙ２F
E-mail：info@hokkaido-csw.org